

令和 6年 12月 24日

三重県知事

あて

医療法人の住所 三重県松阪市五月町1386番地の5

医療法人の名称 医療法人 東山内科

理 事 長 名 東山 領

電 話 0598 (26) 7711

決 算 届

令和5年10月1日から令和6年9月30日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書



様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和5年10月1日 至 令和6年9月30日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人東山内科

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人☐ 出資額限度法人 ☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 三重県松阪市五月町1386番地の5

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 4年11月~~29~~¹⁹日

(4) 設立登記年月日 平成 4年12月 3日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長		
理 事		
同		
同		
同		
同		
同		
監 事		
同		
評 議 員		
同		
同		

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4参照)

2 事業の概要

D121

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院		医療機関コード: 2410705376	
診療所	医療法人東山内科	三重県松阪市五月町 1386番地の5	
介護老人 保健施設			

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5年11月26日 令和4年度決算の決定

令和 6年 9月29日 令和6年度の事業計画及び収支予算の決定

〃 令和6年度の借入金額の最高限度額の決定

様式 2

法人名 医療法人 東山内科
所在地 三重県松阪市五月町 1 3 8 6 番地の 5

※医療法人整理番号 0121

財 産 目 録
(令和 6 年 9 月 3 0 日現在)

1. 資 産 額	188,960 千円
2. 負 債 額	69,693 千円
3. 純 資 産 額	119,267 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	48,578
B 固 定 資 産	140,382
C 資 産 合 計 (A + B)	188,960
D 負 債 合 計	69,693
E 純 資 産 (C - D)	119,267

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人 東山内科
所在地 三重県松阪市五月町 1 3 8 6 番地の 5

※医療法人整理番号 01021

貸 借 対 照 表
(令和 6 年 9 月 3 0 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	48,578	I 流 動 負 債	3,499
II 固 定 資 産	140,382	II 固 定 負 債	66,194
1 有 形 固 定 資 産	16,572	(うち保有医療機関債)	0
2 無 形 固 定 資 産	0	負 債 合 計	69,693
3 そ の 他 の 資 産	123,810	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	0	科 目	金 額
		I 出 資 金	15,000
		II 積 立 金	104,267
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	119,267
資 産 合 計	188,960	負債・純資産合計	188,960

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人 東山内科
所在地 三重県松阪市五月町 1 3 8 6 番地の 5

※医療法人整理番号 15141

損 益 計 算 書
(自 令和 5 年 1 0 月 1 日 至 令和 6 年 9 月 3 0 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	85,513
2 事業費用	70,818
本来業務事業利益	14,695
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	14,695
II 事業外収益	3,356
III 事業外費用	864
経常利益	17,187
IV 特別利益	10,450
V 特別損失	72
税引前当期純利益	27,565
法人税等	185
当期純利益	27,380

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人東山内科

理事長 東山 領 殿

私は、医療法人東山内科の令和5会計年度（令和5年10月1日から令和6年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年11月24日

医療法人東山内科

監事 三谷 秀子 印